

		住 民	外 国 人	合 計	前 月 比
		基本台帳	登 録		
人 口	男	37,394	440	37,834	10減
	女	38,746	544	39,290	56増
	計	76,140	984	77,124	46増
世帯数		37,872	527	38,399	109増

◎発行／東京都狛江市 ◎編集／企画財政部政策室
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎(3430)1111
ホームページ <http://www.city.komae.tokyo.jp/>

狛江市前期基本計画を策定しました

昨年9月に策定した第3次基本構想を受けて、「私たちがつくる水と緑のまち」を実現していくための各分野の施策を体系化した「狛江市前期基本計画」の策定を進めてきました。策定に当たっては、市民分科会での検討や小・中学生の意見、パブリックコメント、市民アンケートなど幅広い市民の

皆さんに参加いただきました。

狛江市前期基本計画は、第3次基本構想と併せ、市ホームページでご覧になれるほか、政策室でも一部290円にて頒布しています。

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当



狛江市前期基本計画

分 野	施 策 大 項 目	施 策 中 項 目	施 策 小 項 目
1 まちづくり の原則	市民参加と協働のまちづくり	市民参加と協働のまちづくり	①行政に対する市民参加の活発化 ②行政と市民活動団体や事業所との協働の促進 ③市民参加と市民協働に関する基本条例の見直し
	地域の魅力を高めるまちづくり	地域の魅力を高めるまちづくり	①地域における相互交流の活性化 ②地域の課題を自主的に解決できる新たなコミュニティの形成
	平和を求め人権を尊重するまちづくり	平和を求め人権を尊重するまちづくり	①平和を求めるまちづくり ②人権を尊重するまちづくり
2 行財政運営	行政運営の刷新	行政運営の刷新	①豊かな公共空間の実現 ②積極的な情報提供の推進 ③行政評価の実施と行政サービスの質の維持・向上・効率化 ④組織体制の確立と人材育成
	財政の健全化	財政の健全化	①戦略的な目標値の設定 ②歳出の効率化に向けた取り組み ③歳入確保に向けた取り組み
	自治体としての自立と広域連携	自治体としての自立と広域連携	①小規模自治体としての自立と地域の魅力づくり ②自治体運営の基本ルールの検討 ③自治体間の広域連携と分権改革の推進
3 自然・環境	水と共生するまち	水環境の保全と活用	①多摩川・野川の環境向上 ②多摩川・野川の環境活用 ③水循環の回復と活用
	緑があふれるまち	緑の保全と緑化の推進	①緑の保全と創出 ②公園の整備と管理 ③緑のネットワークの形成
	環境に優しいまち	ごみ減量と資源回収の推進 環境に優しい社会の構築	①ごみ減量化の推進 ②安定した資源回収体制の確立 ①環境保全意識の啓発 ②低炭素社会の構築 ③良好な環境の維持
4 都市基盤	便利で快適なまち	適正な土地利用による良好な住環境の形成	①適正な土地利用の推進 ②良好な住宅地の形成
		機能的な道路網の形成	①都市計画道路の整備促進 ②生活幹線道路の整備促進
		安全で快適な交通環境の実現	①バリアフリー化の推進 ②安全に移動できる道路の整備 ③公共交通の充実と利用促進 ④サイクルシティの形成
		にぎわいのある駅周辺地区の整備	①都市拠点地区の整備 ②生活拠点地区の整備
	安心して暮らせる安全なまち	災害に強いまち	①災害に強い都市基盤の整備 ②自主防災活動の推進 ③災害時要援護者等の対策の充実 ④集中豪雨や局地的大雨対策の推進
		防犯対策の充実	①地域防犯体制の強化と警察との連携 ②防犯意識の向上
		交通安全対策の充実	①交通ルールの遵守とマナーの向上 ②交通安全教育の推進
		下水道の整備推進	①下水道施設の整備、更新 ②下水道の災害対策の推進
	美しい景観のまちなみ	美しい都市景観の形成	①美しい景観のまちづくりの推進 ②地域美化の推進 ③景観条例の検討
	5 子育て・福祉 ・健康づくり	子育てしやすいまち	子育て・子育て支援体制の充実
いきいきと過ごせるまち		地域福祉の充実	①総合的な福祉支援体制づくり ②地域福祉活動の推進 ③思いやりのあるまちづくり ④災害時要援護者対策
		高齢者福祉の充実	①高齢者の自立生活の支援 ②高齢者の生きがいづくり ③介護予防・認知症予防の推進 ④介護保険制度の推進
		障がい者福祉の充実	①障がい者(児)の支援体制づくり ②障がい者の自立生活の支援 ③障がい者(児)の外出支援
		生活困窮者等への支援	①生活困窮者への支援 ②ひとり親家庭に対する支援
健やかに暮らせるまち		健康づくりの推進	①健康意識の向上 ②健康診査の充実 ③健康づくりの推進
		地域医療環境の充実	①地域医療体制の充実 ②感染症対策の充実 ③国民健康保険の適正な運営
6 教育・文化	子どもの成長を見守るまち	学校教育の充実	①生きる力を育む教育の推進 ②新しい時代の学校づくり ③安心で安全な教育環境づくり
		青少年の自立と社会参加	①放課後の子どもたちの活動の場づくり ②青少年の自立と社会参加を支える環境づくり ③青少年の健やかな成長に向けた活動の活性化
	生涯を通して学び合うまち	時代に即した生涯学習	①生涯学習の推進 ②生涯学習に関する情報発信
	文化を創造するまち	文化・芸術の創造と歴史の継承 スポーツ・レクリエーションの振興	①地域に根ざした文化・芸術活動の振興 ②歴史遺産・文化財の保存と活用 ①スポーツ・レクリエーション活動の促進 ②スポーツ・レクリエーション環境の整備
7 産業・消費生活	商工業を振興するまち	活気ある地域商業の実現	①意欲ある商店への支援 ②地域に密着した商店街への支援
		地域産業の活性化	①商工業者に対する経営支援 ②地域を活性化する起業家に対する支援
	都市農業を振興するまち	都市農業の支援と活用	①安全で品質の高い農産物の生産と地産地消の推進 ②農業経営の基盤強化と農業後継者の育成 ③市民ふれあい農業の推進 ④農地の活用・保全
	暮らしに豊かさと潤いのあるまち	消費生活の充実 観光の推進と地域の活性化	①消費者意識の向上 ②消費生活相談コーナーの充実 ①観光資源の活用と創出 ②イベントの充実 ③ふるさと交流活動の促進

平成22年度予算が成立

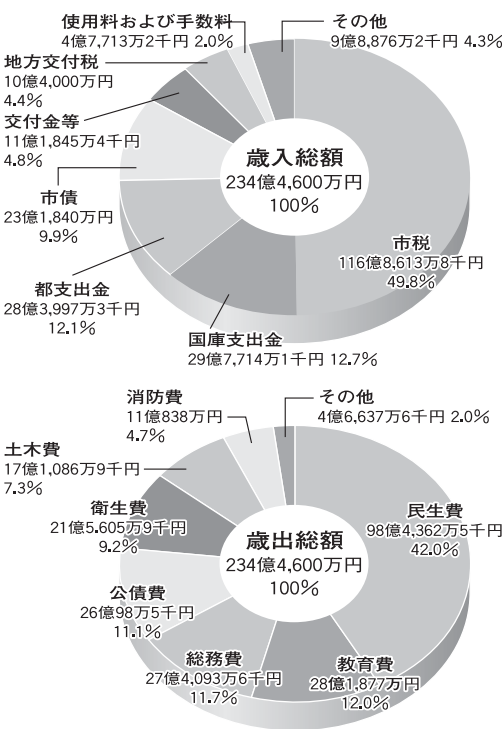
平成22年度予算が狛江市議会第1回定例会で議決され、成立しました。

予算規模は、一般会計の予算額で見ると、234億4,600万円の前年度比13億6,900万円（6・2％）の増額となっています。

また、6つの特別会計を含め

【問い合わせ】財政課

■一般会計



平成22年度 会計別予算規模				
(単位：千円)				
年度 区分	平成22年度	平成21年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
一般会計	23,446,000	22,077,000	1,369,000	6.2%
特別会計	14,734,432	15,380,510	△646,078	△4.2%
国民健康保険	7,457,451	8,116,618	△659,167	△8.1%
老人保健医療	2,309	21,500	△19,191	△89.3%
後期高齢者医療	1,404,673	1,308,989	95,684	7.3%
介護保険	3,863,411	3,825,792	37,619	1.0%
公共下水道	1,941,018	1,925,342	15,676	0.8%
駐車場事業	65,570	67,269	△1,699	△2.5%
受託水道事業	—	115,000	△115,000	皆減
合計	38,180,432	37,457,510	722,922	1.9%

「私たちがつくる水と緑のまち」実現に向けて

狛江市第4次行財政

改革大綱を策定

行財政改革大綱は、自治体を取り巻く社会状況の変化に対応しながら、市民サービスの向上を図るため、行政運営の在り方の見直し、効率化、財政基盤の強化といった行財政改革の基本的な考え方を示すものです。

これまでの行財政改革の取り組みをさらに進めるとともに、新たな課題に対応できる自治体となるために、市民や有識者による「第4次行財政改革大綱策定委員会」を設置して検討を進め、このたび「第4次行財政改革大綱」を策定しました。

本大綱では、平成26年度までを計画期間とし、基本計画で示した行財政改革の3つの方向性に、取り組みを進める上で重視すべき4つの視点から検討し、5つの基本施策を示しています。今後はこの基本施策に基づき、具体的な取り組みを示した行財政改革推進計画を策定します。

主な内容

■第4次行財政改革大綱の基本方針

狛江市のまちづくりの基本的方向性を示した基本構想・基本計画において、今後の方向性として、行財政改革の取り組みを進め、限られた財源を有効かつ効率的に活用しながら各種施策の展開を図り、市民生活の向上

を図ることを示しています。

基本計画で示した行財政改革の方向性に基づき、基本方針を次の3つとします。

- ▽市民参加と協働のまちづくり
- ▽行政運営の刷新
- ▽財政の健全化

■行財政改革を進める上で重視すべき視点

具体的な行財政改革を検討するに当たっては、単なる行政サービスの縮小や低下を招くものではなく、行政サービスの維持・向上と効率化が図れるものとする必要があります。

そこで、行財政改革が市民にとって魅力のある自治体として自主的に発展していくための取り組みとなるよう、重視すべき4つの視点を次の通りとします。

- 視点1 狛江の独自性を活かす
- 視点2 市民と職員が協創に取組む
- 視点3 職員の意欲と経営意識の向上
- 視点4 環境へ配慮

■行財政改革大綱の基本施策

基本方針で示した3つの分野における取り組みの方向性に4つの視点も踏まえて、将来都市像「私たちがつくる水と緑のまち」実現に向けた行財政改革の基本施策として、次の5つの取り組みを進めます。

基本施策1 情報の共有化と市民本位の行政サービスの提供

「積極的な情報提供の推進」は、市民参加・協働のまちづくりを進める上でも基本となるものであり、財政の健全化を進めていく上では、情報提供の推進による情報の共有化が不可欠なものとなります。また、狛江の魅力

を高め、狛江の独自性を生かした市民本位のまちづくりを進める上で、市民ニーズの把握とその対応が重要となります。そこで、情報の共有化と市民本位の行政サービスの提供を第1の基本施策として取り組みます。

「取り組みの方向性」
▽積極的な情報提供と共有化の推進
▽市民ニーズの把握と対応方法の充実

基本施策2 市民参加と協働、事業所との役割分担の推進

市民参加と協働の推進は、市民参加と協働のまちづくりだけでなく、行政運営の刷新に向けた取り組みの基盤となり、市民との「協創」、財政の健全化にもつながります。また、事業所との役割分担についても「豊かな公共空間の実現」や財政の健全化、事業所との「協創」につな

がる取り組みとなります。

そこで、市民参加と協働、事業所との役割分担の推進を第2の基本施策とします。

「取り組みの方向性」
▽市民と職員の「協創」関係づくり

▽行政に対する市民参加の活性化

▽行政と市民活動団体との協働の推進と事業所との役割分担

基本施策3 行政経営(運営)システムの構築

市民ニーズに的確に対応しながらより効率的な行政運営をしていくためには、経営の視点を取り入れた全庁的な経営システムと各部門のマネジメントの仕組みを整える必要があります。そのためにも、市民ニーズを把握し、政策形成につながる仕組みとそれを評価し、改善につなげるPDCA(計画・Plan・実行・Do・評価・Check・改善・Action)のサイクルを整え、経営意識を向上させていく必要があります。

そこで、行政経営(運営)システムの構築を第3の基本施策として取り組みます。

「取り組みの方向性」
▽全庁経営体制の構築
▽政策形成と展開システムの構築
▽行政評価システムの構築

基本施策4 人材の育成と組織の改革

行財政改革を直接担うのは職員であり、その能力開発と育成、意欲を高める仕組みづくりは行政運営の刷新のみならず、市民

参加と協働のまちづくり、財政の健全化においても重要な取り組みとなります。そうした職員の意欲と能力を生かし、市民ニーズや社会の変化に迅速に対応するには、それに見合った組織体制を整えることも重要です。

そこで、人材の育成と組織の改革を第4の基本施策として取り組みます。

「取り組みの方向性」
▽改革を担う人材の育成
▽変化に対応できる組織体制づくり

基本施策5 財政基盤の充実

財政の健全化による財政基盤の強化・充実は、将来都市像の「私たちがつくる水と緑のまち」実現に向けた各種計画を進める原資となるものであり、行政運営の刷新や市民参加と協働のまちづくりとも連携しつつ推進していかなければならないものです。

また事業所としてもエネルギー削減等環境に配慮した取り組みや効率化を図り、財政基盤の充実を図る必要があります。そこで、財政基盤の充実を第5の基本施策とします。

「取り組みの方向性」
▽戦略的な目標値の設定による財政管理の充実
▽歳出の効率化に向けた取り組み

▽歳入確保に向けた取り組み
▽公共施設の効率的活用の促進
※詳細は、市ホームページでご覧になれるほか、政策室にて1部30円で頒布します。
【問い合わせ】政策室企画法制担当

子ども手当のお知らせ

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子どもを養育している方に、子ども手当を支給します。
〔問い合わせ〕子育て支援課手当助成係

- 対象
中学校修了前までの子どもを養育し、市内に住民登録（外国人登録を含む）をしている方※所得制限はありません。
 - 支給額
子ども一人につき月額1万3,000円
 - 申請書の送付
4月20日(火)ごろに送付します。
 - 支給日
第1回目の振り込みは、6月10日(木)ごろを予定しています。
 - 申請方法
〔4月以降に出生した子どものいる世帯または転入した世帯〕
出生・転入の翌日から15日以内に、子育て支援課に申請してください。申請が遅れると、支給期間が短くなる場合があります。
〔児童手当を受給していない世帯〕市が送付する「子ども手当認定請求書」に記入の上、必要書類とともに返送してください。
〔児童手当を受給していて中学校2・3年生の子どもがいる世帯〕市が送付する「子ども手当認定請求書」に記入の上、必要書類とともに返送してください。
 - 寄附
子ども手当の寄附を希望される場合は、ご連絡ください。
- 3月31日(木)に川口町と長岡市は合併し、新・長岡市が誕生しました。
今後も、長岡市川口地域とよ

「ふるさと友好都市」新潟県川口町は、長岡市と合併しました

3月31日(木)に川口町と長岡市は合併し、新・長岡市が誕生しました。
今後も、長岡市川口地域とよ

中小企業者向け融資あっ旋制度

より利用しやすくなりました！

市内金融機関の協力のもと、市内中小企業者の健全な経営活動を促進し、経営の安定を図ることを目的に、融資の対象や限度額を拡大するなどの改正を行いました。より利用がしやすくなった事業資金の融資あっ旋制度をご利用ください。
〔問い合わせ〕地域活性課地域振興係

■狛江市小口事業資金

〔あっ旋要件〕▽中小企業信用保険法第2条第1項にいう中小企業者▽個人事業主は市内に居住し、住民登録をしていること。運転資金および設備資金は都内で1年以上同一事業を営んでいること▽法人は市内に主たる事務所を有し、運転資金および設備資金のあっ旋の場合は、1年以上同一事業を営んでいること▽市税が課税され、すでに納期の経過した市税を完納していること（法人の代表者を含む）▽創業資金の場合、市内で事業を営む予定もしくは市内で事業開始後1年未満の個人または法人であること。融資を受けた日から6月以内に創業すること▽現在、市の融資あっ旋を受けたこと

■狛江市小口零細企業事業資金

〔あっ旋要件〕▽中小企業信用保険法第2条第2項にいう小規模企業者であり、常時使用する従業員の数が20人（卸売、小売またはサービス業は5人）以下またはサービスマンであること▽東京信用保証協会の保証付融資であること▽個人事業主は市内で事業を営む予定もしくは市内で事業開始後1年未満の個人または法人であること。融資を受けた日から6月以内に創業すること▽現在、市の融資あっ旋を受けたこと

■狛江市小口事業資金の概要

資金の使途		運転資金	設備資金	創業資金
融資あっ旋額		1,000万円以内	1,000万円以内	500万円以内
償還期間		7年以内※6カ月の据置期間を含む（基金協会の保証による場合5年以内）	7年以内※6カ月の据置期間を含む	5年以内※6カ月の据置期間を含む
融 資 利 率		2.0%		
負担割合	事業主負担	1.5%		0.5%
	市役所負担	0.5%	0.5%	1.5%
連 帯 保証人	個人事業主	▽東京信用保証協会の保証を得る場合 保証協会の判断による ▽東京都農業信用基金協会の保証を得る場合 500万円超 1人		
	法人事業主	融資あっ旋を受けようとする額にかかわらず法人の代表者		
保証付融資		保証協会または基金協会は、保証金額および保証期間により信用保証料を徴収します。 ※運転および設備は、この制度利用による融資あっ旋額に相当する信用保証料の4分の1を、創業はこの制度利用による融資あっ旋額に相当する信用保証料の全額を市が補助します。		

■狛江市小口零細企業事業資金の概要

資金の使途		運転資金	設備資金	創業資金
融資あっ旋額		500万円以内	500万円以内	500万円以内
償還期間		5年以内※6カ月の据置期間を含む	5年以内※6カ月の据置期間を含む	5年以内※6カ月の据置期間を含む
融 資 利 率		2.0%		
負担割合	事業主負担	1.0%		0.5%
	市役所負担	1.0%	1.0%	1.5%
連 帯 保証人	個人事業主	東京信用保証協会の保証を得る場合 保証協会の判断による		
	法人事業主	融資あっ旋を受けようとする額にかかわらず法人の代表者		
保証付融資		保証協会は、保証金額および保証期間により信用保証料を徴収します。 ※運転および設備は、この制度利用による融資あっ旋額に相当する信用保証料の2分の1を、創業はこの制度利用による融資あっ旋額に相当する信用保証料の全額を市が補助します。		



—その195—

桶屋と樽屋と

東和泉、和泉工業所の絹山晃広さん（昭和29年生）は、子どものころ、砧の東宝撮影所に、黒沢明監督「用心棒」のオープニングセットを見にいったそうです。昭和三十六年、三船敏郎主演のあの映画の中に、祖父忠治さんが注文を受けて作った大きな桶が使われていたからです。

いまは水道工事業を営む絹山家ですが、「桶屋」の屋号でよばれてきました。東和泉にはもう一軒、桶屋とよんでいる「絹山工業所」があり、当家は忠治さんの弟の次郎さんの創業。

やはり同業者である東野川の「栗山設備」も、桶屋の屋号をもつ家です。栗山徳三さん（明治38年生）から、八十三歳の夏

にお話を聞きました。

「親父の鉄五郎が分家に出て、桶屋をはじめた。親方は和泉の絹山忠治さんの先代。五、六年そこに年季で修業に入って。わたしは親父から桶作りを習ってね、三軒茶屋に修業にもゆき、

帰ってきてから、井戸をやるようになった。ポンプというものができて、井戸堀りやってポンプをとりつける。その前には井戸は釣瓶。昔はね、コンクリの井戸側（側壁の枠、井戸枠）な

んてないから、井戸側を桶で作った。その井戸側をね、井戸掘った中へ入れるんですよ。それだから、井戸の仕事、桶屋がやることになったんですよ」

桶屋からポンプ屋、水道工事

業へと移行した同業者には、岩戸北の「栗山工業商会」もありましたが、近年になって廃業。

昔の桶屋さんは、風呂桶、盥洗桶、水汲み桶、お櫃、飯台、半切、岡持、そして肥桶などと、さまざまな暮らしの道具を作ったり修理したりしていました。

猪方の市川昭一家も、桶屋とよばれてきた家です。昭一さん（昭和3年生）の話。「桶屋は川崎の有馬で修業してきた祖父がはじめ、親父の代の昭和二十六年ごろまでやっていた。わたしも登戸の叔父のところで修業したんですよ。うちの桶作りは造り酒屋の大桶が主体になってましたが、ふつうの桶も手がけた。樽造りもして、岩戸の土屋酒造や和泉の大隅屋、府中の野口さんなどに酒樽を納めたり、千歳

鳥山や宇奈根の醤油屋に醤油樽を納めていました」

駒井の高橋清家は、清さん（昭和27年生）の曾祖父の代に桶屋をやったので、屋号は桶屋。また、猪方の石井貞男家は、貞男さん（昭和10年生）の祖父が樽の回収や修理なども手がけていた

たので、樽屋とよんでいます。中和泉の白井勇家では、樽の回収業を手広く営んでいました。起業者は、勇さん（昭和13年生）の祖父の勇吉さん。屋号は樽屋、その名をとって樽勇とも。酒樽は近在の酒店の他、日本橋新川

の間屋、醤油樽は銚子の野田へも運んでいます。昭和二十四年ごろから、樽から瓶に主力が移り、瓶屋ともよばれましたが、その回収業も平成四年に廃業。

中島恵子

（狛江市文化財専門委員）

「みんなで子育て・こまえプラン（後期）」 （狛江市次世代育成支援行動計画）を策定しました

■基本目標から施策項目の体系

基本目標	主要課題	項 目
基本目標 1 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援していきます	子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する	▽子育て情報を的確に提供します ▽子育て相談機能を充実します
	子育て力を高める手助けをする	▽啓発活動を推進します ▽学習・交流の機会を提供します
	母と子の健康を確実に育む	▽妊産婦・乳幼児期保健対策の着実な推進をします ▽小児医療の拡大・充実を図ります
	「食育」の考え方を広め、食に関心を向ける	▽「狛江市食育推進計画」の基本方針に基づく、次世代育成に向けた食育の推進を目指します
	思春期の心と体を守る保健対策を充実する	▽子どもたちの性に関する必要な知識の普及を推進します ▽子どもたちのメンタルヘルス対策を推進していきます
基本目標 2 地域の子育て力を高める環境を創出していきます	地域での子育て支援体制を充実する	▽子育て支援施設の機能を充実します ▽子育てを支援する活動を活性化し充実します
	子どもたちの遊び場・居場所を広げる	▽子どもたちの遊び場・居場所を確保します ▽中学生・高校生の居場所を広げます
	地域での活動を充実する	▽地域での交流活動を促進します ▽青少年の活動を活性化します
	子育てしやすい都市・生活環境を創出する	▽ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進します
	子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く	▽子どもたちの健全な育成を阻害する有害環境への対策を推進します
	子育てを地域で支えるための人材を確保する	▽地域に人材を求め活用していきます ▽子育て支援のボランティアを育成していきます
基本目標 3 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます	子どもたちの人権を擁護する	▽子どもたちの権利や視点を反映させたまちづくりをします ▽いじめや不登校等への取り組みを推進します
	幼児教育の充実を図る	▽幼児教育の内容の充実を図るとともに、関係機関との連携を進めます ▽保育園・幼稚園・小学校の連携を強化します
	学校教育の充実を図る	▽開かれた学校として地域や家庭との連携を深めます ▽生きる力を育む教育環境等を整備します
	体験学習の機会を広げる	▽学校教育における体験学習の充実を図ります ▽地域における体験学習の機会の拡大を推進します
	次代の親の育成を支援する	▽乳幼児等とのふれあい機会を提供します
基本目標 4 男女にかかわらず子育てに参加する社会にしていきます	仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる	▽就労支援情報の提供を促進します
	待機児対策と保育サービスを充実する	▽保育園定数の見直し等受け入れの拡大を行います ▽多様なニーズに応じた保育サービスを行います
	男女ともに子育てに参加する社会をつくる	▽男女共同参画社会の推進をします ▽男性の子育てへの参加を促進します
基本目標 5 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします	子どもたちの安全を確保する	▽子どもの交通安全対策を推進します ▽子どもの防犯対策を推進します
	子どもの虐待防止と虐待待児の立ち直りを支援する	▽児童虐待防止のための体制を強化します ▽子どもたちへの適切な支援をします
	障がいのある子どもと家庭への支援を充実する	▽相談・療育事業を充実します ▽特別支援教育に取り組みます ▽在宅支援を充実します
	ひとり親家庭等への支援を充実する	▽相談事業の充実を推進します ▽ひとり親家庭への支援サービスの充実を図ります
	子育て家庭への経済的支援を推進する	▽子ども関係手当制度の推進を図ります ▽子どもの医療費の助成を充実します

平成17年3月に前期5カ年の「みんなで子育て・こまえプラン」（狛江市次世代育成支援行動計画）を策定し、子育て関連の各種事業に取り組んできました。その後の取り組みや社会情勢の変化などを踏まえ、狛江市次世代育成支援行動計画策定委員会等において必要な事項の検討を行い、平成22年度から26年度までを計画期間とする後期計画を策定しました。

計画の策定に当たっては、市民アンケート調査、中学生の意見交換会、市民説明会、パブリックコメント等により、皆さんに貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

このプランは、子育て支援課窓口にて1部500円で頒布しています。また、市ホームページや中央図書館、西河原公民館図書室、各地域センター図書室等でもご覧になれます。

〔問い合わせ〕子育て支援課企画支援係



基本理念

ともにつくる、
子どもが健やかに育ち、
安心して子育てのできるまち・狛江

行動理念

「子ども・親・地域が育つ 子育て一番のまち 狛江」

計画の基本的な視点

- 子どもたちの幸せと利益を最大限に尊重します
- 多様なニーズに応えることのできる子育て支援体制を確立していきます
- 子育て家庭を温かく見守り支援する地域をつくります
- 市・市民・事業者等との連携を大切にしていきます
- 子育て支援サービスは質的な向上を確保して提供していきます

前期5カ年を踏まえての主要課題

- 狛江市の現状を踏まえた子育て支援環境の充実
- 子育てに関わるコミュニケーションの活性化
- 子ども家庭支援センターの拡充
- 地域ぐるみで進める次世代まちづくり
- 児童虐待防止等の取り組み強化
- ワークライフバランス（仕事と家庭の調和）の推進
- 計画推進の強化

計画の重点施策

- 狛江市の子育て支援システムの充実
- 増大するさまざまな保育需要への対応
- 地域ぐるみの子育て・子育て支援体制強化

狛江市男女共同参画推進計画

「ともに生きる こまえ21プラン」を策定しました

男女が自立した個人として互いの人権を尊重しつつ、あらゆる分野で男女共同参画する社会の実現を目指す計画です。計画の策定に当たっては、平成13年3月に策定した狛江市女性行動計画2001「こまえ男女平等推進プラン」を発展的に引き継ぎ、改定し策定しました。

本計画の第9章は、配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律第2条の3第3項に基づき、狛江市における「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」（市町村基本計画）として策定しました。

総合的かつ効率的な計画推進のため、庁内組織の整備・強化を図り、市民と事業者が男女共同参画を進めやすくなるための拠点整備の検討を進めるとともに、市がリーダーシップを発揮し、率先して男女共同参画を実践します。

本計画策定の基礎資料とするために、平成21年5月15日から6月1日まで「狛江市男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。

本計画と市民意識調査集計結果は、政策室にて有償頒布しています。また、市ホームページからもご覧になれます。

〔問い合わせ〕政策室協働調整担当

計画期間

平成22年度から平成26年度までを目標年度とする5カ年計画とします。平成26年度に計画の見直しを行います。

計画の基本理念

1 性別による差別を受けることなく、男女平等の視点に立って意識改革を続け、性差別を撤廃し、個人の尊厳が保障される社会

2 男女とも、自立した個人としてその能力を十分に発揮し、自己の意思と責任により多様な生き方を選択できる社会

3 子育て、介護等の家庭的責任を男女で共有し、職場、地域活動においても、従来の固定的な性に基づく役割を強制されたり、それに縛られたりするこ

2 女性の人権の確保

女性に対する身体・精神・性的な暴力は人権侵害であり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。

①法・制度の普及
②人権意識の啓発
③メディアへの対応・広報等の取り組み

3 政策・方針決定過程への女性の参画

男女共同参画社会を実現する基盤となる政治分野・行政分野・市民活動等における、あらゆる場面での方針決定への女性の参画を進めていきます。

①市政における男女平等
②行政分野における男女平等
③市民活動における男女平等

4 就労環境の整備 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

男女がともに個性や能力を発揮し、自分らしい生き方を選択でき、あらゆる年代において、仕事と子育てや介護等の仕事以外の生活との両立ができる社会を形成していくためには、働き方の見直しを含むワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。

①法・制度の周知・啓発
②ワーク・ライフ・バランス支援の推進（※）
③労働者の権利の確保
④事業者との連携強化

5 子育て・介護を支える環境の充実

⑤自営業・農業における男女平等の推進
⑥双方向の情報交換
⑦チャレンジへの支援

6 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶（※）

ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシャル・ハラスメント等、性別に起因する暴力は重大な人権侵害です。これらの根絶に向け、性別に起因する暴力についての理解を深めるとともに、関係機関と連携し、相談、保護、自立支援のための取り組みを進めていきます。

①子育てサービスの充実（※）
②介護サービスの充実
③人材の確保と研修
④男女平等意識の啓発
⑤暮らしやすい環境づくり
⑥地域福祉活動の促進
⑦生きがいづくりの推進
⑧子育て世代が交流できる場づくり・民間団体への支援（※）

1 性別による差別を受けることなく、男女平等の視点に立って意識改革を続け、性差別を撤廃し、個人の尊厳が保障される社会

①法・制度の周知・啓発
②ワーク・ライフ・バランス支援の推進（※）
③労働者の権利の確保
④事業者との連携強化

①DVの予防のための取り組み
②DV被害者の安全確保と自立支援
③相談業務の充実と関係機関との連携

狛江市男女共同参画推進計画素案に関するパブリックコメント結果（概要）の公表

計画に広く市民の皆様の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施しました。ここでは、計画に反映させていただいた意見を中心に、それに対する回答の概要を公表します。

なお、すべての意見とそれに対する回答は政策室にて有償頒布しています。また、市ホームページからもご覧になれます。

〔問い合わせ〕政策室協働調整担当

〔意見等の提出期間〕平成21年12月15日（火）～1月21日（木）

〔提出方法〕市ホームページ専用フォーム、電子メール、ファクス、郵送、窓口

〔提出者数〕11人

意見No.	市民意見・提案	回	答
1	「子育て世代が交流できる」とあるが、世代間交流ができる場が各地域に必要である。		大綱5 主要施策⑧に反映します。
2	「シンボルマーク」または「標語」を公募し、啓蒙を図ることが必要である。		大綱1 主要施策⑤の新規事業として盛り込みます。
3	仕事を継続する支援だけでなく、子育て中の女性が新たに就労できる支援が必要であることを追加し、新規施策としても入れてほしい。		「就労環境・仕事と生活の調和について 現状と課題」と大綱4の施策の方針および主要施策⑦で反映します。
4	34ページ、「児童放課後対策（フリースペース）」という表現はおかしい。		大綱5 主要施策1 事業No.12に、次のように反映します。事業名「児童放課後健全育成対策の充実」 事業概要・目標「放課後子ども教室推進事業（フリースペース）の充実と運営体制の強化、専用施設の確保」
5	31ページ、チャレンジへの支援にスキルアップ講習だけでなく「保育支援の強化」を入れてほしい。		大綱4 主要施策⑦に反映します。
6	配慮は個々に応じて必要だが、基本的に男女、年齢による偏見差別はなくす。		重要なご指摘であると受け止めています。

市職員の 人事異動 および退職者

4月1日付けで職員の異動を行いました（カッコ内は前職）。

■部長職

▽議会事務局 森田清秋（児童青少年部長）
▽児童青少年部長 平林浩一（企画財政政策室長）
▽建設環境部 松本培夫（総務部安心安全課長）
▽教育部長 小泉一夫（福祉保健部介護支援課長）
▽教育部理事（兼）指導室長 松田孝（東京都派遣）

■課長職

▽企画財政部政策室長 松坂誠（児童青少年部児童青少年課長）
▽総務部安心安全課長 三角光正（総務部安心安全課長補佐（兼）安心安全係長）
▽総務部職員課労働安全衛生担当主幹 徳富善子（総務部職員課長補佐（兼）厚生係長）
▽福祉保健部生活支援課主幹（兼）生活福祉係長 浅見文恵（福祉保健部生活支援課長補佐（兼）生活福祉係長）
▽福祉保健部介護支援課長 西田久美子（福祉保健部介護支援課長補佐（兼）介護保険係長）
▽児童青少年部子育て支援課長 小川みゆき（市民生活部納税課長補佐（兼）納税係長）
▽児童青少年部児童青少年課長 井上和信（児童青少年部児童青少年課副主幹（兼）保育係長）
▽建設環境部都市整備課長 紺矢繁雄（総務部総務課長補佐（兼）庶務統計係長）
▽建設環境部下水道課長 遠藤克哉（建設環境部上下水道課副主幹）
▽教育部図書館主幹（兼）図書サービス係長 小川守清（児童青少年部児童青少年課長補佐（兼）児童青少年係長）
また、3月31日付けの退職者は次のとおりです。

■部長職

▽内山恵市（議会事務局）
▽渡辺洋（建設環境部長）
▽山本正夫（総務部管財課検査担当主幹）
▽高橋善治（児童青少年部子育て支援課長）
▽井上清治（建設環境部環境管理課主幹（兼）道路管理係長）
▽山口昭二（建設環境部都市整備課主幹）
▽石原賢二（建設環境部上下水道課長）
▽栗山明（建設環境部上下水道課主幹（兼）上水道庶務係長）

■課長職

▽小林茂（総務部職員課主幹）
▽山本正夫（総務部管財課検査担当主幹）
▽高橋善治（児童青少年部子育て支援課長）
▽井上清治（建設環境部環境管理課主幹（兼）道路管理係長）
▽山口昭二（建設環境部都市整備課主幹）
▽石原賢二（建設環境部上下水道課長）
▽栗山明（建設環境部上下水道課主幹（兼）上水道庶務係長）

校長人事異動

4月1日付けで、市立小学校の校長に異動がありました（カッコ内は前任者）。

▽緑野小学校長 山田裕（佐藤正志）

〔問い合わせ〕指導室

行政けいごばん

4月の夜間・日曜納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽夜間納税窓口

〔日時〕22日(木)午後8時まで

▽日曜納税窓口

〔日時〕25日(日)午前8時30分～午後5時

〔会場〕納税課

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕納税課

狛江高校を震災時広域避難場所に指定

4月1日から、震災時広域避難場所として、新たに都立狛江高校を指定しました。

震災時の避難は、状況に応じて一時避難場所（最寄りの小・中学校など）に集合してから、状況に応じて広域避難場所（多摩川河川敷、狛江高校など）へ避難することになります。

避難時には、市や防災機関からの正確な情報の把握に努めるとともに、日ごろから水、食料、簡易トイレなどの備蓄に心掛けましょう。

※3月に、市内各戸配布を行った「狛江市防災マップ」および「狛江市地震ハザードマップ」をご利用ください。

〔問い合わせ〕安心安全課

軽自動車税納税通知書を発送します

平成22年度軽自動車税納税通知書を4月30日(金)に発送します。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の登録上の所有者に課税します。

現在所有していないのに納税通知書が届く場合は、3月31日(木)以前に廃車または名義変更の手続きをしていないことが考えられます。手続きをしないと、来年度以降も課税されることとなりますので、手続きをしてください。

また、市内に転入し、軽自動車を所有している方で、まだ定置場変更の手続きがお済みでない方は手続きをしてください。

なお、手続きの受付窓口は、軽自動車の種類によって異なりますのでご注意ください。

納期限は、5月31日(月)です。

〔問い合わせ〕原動機付自転車・小型特殊自動車は課税課。軽三輪・軽四輪は軽自動車検査協会。東京主管事務所多摩支所 ☎042(525)4360。軽二輪・小型二輪は東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2033

「音楽の街―狛江」構想推進委員会市民委員募集

音楽を通じて心豊かな地域社会を形成し、魅力ある街づくりを目指す「音楽の街―狛江」構想の推進について検討する「音楽の街―狛江」構想推進委員会の市民委員を募集します。

〔対象〕市内在住・在学・在勤の15歳以上（4月1日現在）の方で、「音楽の街―狛江」構想に関心のある方

〔募集人員〕4人以内

〔任期〕平成24年3月31日まで

〔会議〕年6回を予定

〔審査方法〕書類選考

〔申し込み・問い合わせ〕4月30日(金)（必着）までに、住所・氏名・年齢・電話番号および作文「音楽の街―狛江の推進について」を800字程度にまとめ、地域活性化課市民文化係へ。

4月から道路占用料を改定します

市の管理する道路の占用を許可する際に、道路占用者から徴収する占用料を、市の固定資産税評価額から、積算値に即した道路占用料に改定します。

市民負担・企業負担の減を図るため激変緩和策を実施し、平成28年度までにすべての占用料を改定します。

上空と地下に関する占用物に関しては、市独自の修正率を用いて減額します。

また、市立児童遊園や都市公園に関する占用料も同様に改正します。

新しい占用料等については、市ホームページからもご覧になれます。

〔問い合わせ〕環境管理課道路管理係

「おトイレマップ」を一緒に作りませんか

トイレの利用が可能な市内の公共施設・店舗等を掲載した地図（おトイレマップ）の作成に当たり、より市民の皆さんが活用しやすい地図とするため、作成に協力していただける市民団体を募集します。

※選考結果は、後日通知を送付します。

〔申し込み・問い合わせ〕4月16日(金)から5月6日(木)までに、団体の規約または会則・役員名簿および作文「おトイレマップ作成にあたって」を400字以内にとり、介護支援課高齢者支援係へ。

特別給付（デイサービス食費助成）の申請を受け付けます（第4期）

デイサービス利用者の食費の一部を、介護保険の「市町村特別給付」として一食につき200円給付します。該当する方は申請してください。

※申請書は、各デイサービス事業所と介護支援課で配布します。

〔申請先・問い合わせ〕4月30日(金)までに、介護支援課介護保険係へ。

労働保険の年度更新手続きはお早めに

平成22年度の労働保険の更新手続きは、6月1日(火)から7月12日(月)までです。

手続きは各金融機関等で行ってください。

〔問い合わせ〕東京労働局適用課 ☎(3512)1628

審議会等の公開

【第1回狛江市市民参加と市民協働の推進に関する審議会

〔日時〕4月23日(金)午後7時から
〔会場〕4階特別会議室

〔案件〕市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価、推進の検討と改善、推進に関する基本条例の改正に関する事項等

〔問い合わせ〕政策室協働調整担当

【第4回狛江市食育推進検討委員会

〔日時〕4月22日(木)午後6時30分から

〔会場〕狛江市役所小田急線高架下分室103・104会議室

〔案件〕狛江市食育推進計画（素案）

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488)1181

【狛江市自転車等駐車対策協議会

〔日時〕4月28日(水)午後2時から

〔会場〕502・503会議室
〔問い合わせ〕環境管理課道路管理係

【第1回スポーツ振興審議会

〔日時〕4月21日(水)午後7時から

〔会場〕503会議室
〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

こまえ

応援寄附金

（敬称略）

1月から3月まで、次の方から寄附をいただきました。

▽荒木宣行▽千代田第一工業株式会社
〔問い合わせ〕課税課

～ご注意ください～

子宮頸がん・乳がん無料クーポン検診（対象者一覧参照）は、無料クーポン券が届いてから受診してください。5 月の検診をお受けになると有料となり、クーポン券による検診は受けられません。

詳細は、6 月15日号（予定）をご覧ください。

■子宮頸がん・乳がん無料クーポン検診対象者（女性）一覧

	年 齢（生年月日）
子宮頸がん	20歳（平成元年 4 月 2 日～平成 2 年 4 月 1 日）
	25歳（昭和59年 4 月 2 日～昭和60年 4 月 1 日）
	30歳（昭和54年 4 月 2 日～昭和55年 4 月 1 日）
	35歳（昭和49年 4 月 2 日～昭和50年 4 月 1 日）
	40歳（昭和44年 4 月 2 日～昭和45年 4 月 1 日）
乳がん	40歳（昭和44年 4 月 2 日～昭和45年 4 月 1 日）
	45歳（昭和39年 4 月 2 日～昭和40年 4 月 1 日）
	50歳（昭和34年 4 月 2 日～昭和35年 4 月 1 日）
	55歳（昭和29年 4 月 2 日～昭和30年 4 月 1 日）
	60歳（昭和24年 4 月 2 日～昭和25年 4 月 1 日）

乳がん・子宮がん検診

実施医療機関に直接予約の上、6 月 6 日(月)・10 日(木)にマンモグラフィを行うセット検診です。乳がん検診は、視診・触診後、受診してください。

指定日（5 月 14 日(金)・24 日(月)、推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1

健康と衛生

健康診査

■1 歳 6 カ月児健康診査

〔日時〕5 月 10 日(月)受付時間は午後 1 時～1 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成 20 年 10 月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています。

■3 歳児健康診査

〔日時〕5 月 20 日(木)受付時間は午後 1 時～1 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成 19 年 4 月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1

■妊婦健康診査助成金交付制度の交付金額が変更になりました

〔平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に受診した妊婦健康診査〕▽初回分 8,500 円（上限）▽2 回目以降 14 回まで 5,000 円（上限）〔4 月 1 日以降に受診した妊婦

教室

■食育料理教室「取り分け離乳食」

毎月 19 日は食育の日。大人の食事から簡単に離乳食を作ってみませんか。

〔日時〕5 月 19 日(水)午前 10 時 30 分～正午〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後 6 ヶ月児の保護者および離乳食に興味のある方※保育あり〔定員〕先着 18 人〔内容〕調理実習（豆ご飯・若竹汁・魚のマリネ風・粉ふき芋）



〔持ち物〕エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具

〔参加費〕500 円（材料代等）〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1 へ。

■育児学級

生後 5・6 カ月児の離乳食について勉強します。受講中は民生・児童委員の協力により乳児

をお預かりします。

〔日時〕5 月 13 日(木)受付時間は午後 1 時～1 時 20 分（3 時終了予定）〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕第一子目の保護者〔定員〕先着 25 人〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具

〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1 へ。

■わいわいキッズクラブ

ふたご・みつごちゃん以上を育てているお母さんと子どもたちの交流の場です。



日ごろのストレスや育児の悩みなどを、先輩ママと一緒に分かち合いませんか。

〔日程〕毎月第一水曜日※5 月は 12 日(水)、11 月は 10 日(水)〔時間〕午前 10 時～正午（出入り自由）〔会場〕あいとびあセンター〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1

■5 月の介護予防普及啓発事業

▽健口体操〔日程〕12 日(水)〔講師〕原真奈美さん

▽健康体操教室〔日程〕21 日(金)〔講師〕前川省子さん

▽体操教室(体力測定)〔日程〕27 日(木)〔講師〕こまえ苑職員 各日〔時間〕午後 1 時 30 分～3 時〔定員〕20 人※水分は各自準備し、運動の際は動きやすい服装・上履きをお持ちください。

〔申し込み・問い合わせ〕4 月 16 日(金)からこまえ苑 ☎（3 4 8 9） 2 4 2 2 へ。

健康相談

■育児相談

育児に関する悩みや、お母さん自身の心や体のことなど気軽にご相談ください。保健師、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士が相談をお受けします。子どもの身長、体重も測れます。

〔日時〕4 月 28 日(水)午前 9 時 30 分～11 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1

■フロアー健康相談

自分や家族の健康のこと、食事のこと、子育てのことなど、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が相談をお受けします。

〔日時〕4 月 23 日(金)午前 9 時 30 分～11 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1

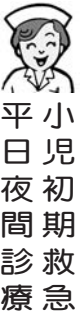
お知らせ

■犬のしつけ・飼い方相談

東京都動物愛護推進員が相談をお受けします。

〔日時〕4 月 23 日(金)午前 9 時 30 分～11 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター〔定員〕先着 6 人

〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1 へ。



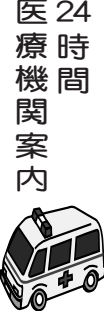
小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（慈恵第三病院の休診日は除く）〔受付時間〕午後 7 時～9 時 30 分〔対象〕15 歳以下の急病の方※事前に電話をしてから受診○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」☎（3 4 8 8） 2 0 6 1



休日診療

〔診療日〕18 日・25 日・29 日〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター○休日応急診療所☎（3 4 8 8） 9 1 2 1○休日歯科応急診療所☎（3 4 8 8） 9 1 7 1○休日診療薬局☎（3 4 8 8） 1 5 1 9



24 時間
医療機関案内

○ひまわり

☎（5 2 7 2） 0 3 0 3
http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
○東京消防庁救急相談センター☎ #7 1 1 9
○狛江消防署☎（3 4 8 0） 0 1 1 9

セミナー

■ノーバディーズパーフェクト
プログラム(第1回) 〓完璧な
親なんていない〓

〔日程〕 5月28日(金)、6月4日
(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)、
7月2日(金)(全6回)〔時間〕午
前10時〓正午〔会場〕中央公民
館〔対象〕1〓3歳児の母親※
原則、全回出席可能で、過去に
参加したことがない方〔定員〕
先着10人〔内容〕同年代の子ど
もを持つ親が、それぞれに抱え
ている悩みなどを話し合いなが
ら自分に合った子育てを学びま
す※託児あり。

〔申し込み・問い合わせ〕 4月
26日(月)までに、子育て支援課企
画支援係へ。

■マンション管理セミナー

〔日時〕 4月24日(土)午前10時〓
正午〔会場〕4階特別会議室
〔テーマ〕簡単な集合住宅点検
参加者による意見交換など〔講
師〕石賀健勝さん(狛江市マン
ション管理士会)

〔問い合わせ〕都市整備課企画
計画係

■古布再生「着物からシャツを 作ろう」

〔日時〕 4月26日(月)・27日(火)午
前10時〓午後4時〔会場〕ビン・
缶リサイクルセンター〔定員〕
各日5人〔持ち物〕古い着物ま
たは羽織(ほどこいたもの)・ボタ
ン(8〓10個)・物差し・筆記用
具・裁縫道具・裁ちばさみ・紙

ばさみ※3月に受講している方は、型紙をお持ちください〔参加費〕500円（材料代）

〔申し込み・問い合わせ〕19日（月）から清掃課へ。

■生ごみ堆肥化講習会「畑や庭ベランダでの利用法」

〔日時〕4月28日（木）午前10時～正午〔会場〕ビン・缶リサイクルセンター〔持ち物〕生ごみ（少量）・はさみ・牛乳パック

〔問い合わせ〕清掃課

■平成22年度憲法週間行事「講演と映画の集い」

〔日時〕5月6日（木）午後1時30分～5時10分（1時開場）〔会場〕羽村市生涯学習センター〔定員〕先着840人〔内容〕▽林家うん平さん（落語家）による講演▽映画「ディア・ドクター」字幕付き、127分の上映ほか

※託児室（要予約）・手話通訳・要約筆記あり

〔問い合わせ〕東京都総務局人権部 ☎（5388）2588

募 集

■狛江市社会福祉協議会職員

〔対象〕▽介護支援専門員（嘱託職員） 昭和30年4月2日以降生まれの方▽看護師（非常勤職員） 年齢制限なし〔募集人員〕各1人※詳細はホームページ（<http://www.komae-shakyo.or.jp/>）をご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕狛江市社会福祉協議会 ☎（3488）0294へ。

■青少年スポーツ教室「キンボール・ドッチビー」

〔日時〕 5月15日(土)午前9時～11時15分(土曜日を主に全10回)

〔会場〕 西和泉体育館〔対象〕 小学校3～6年生〔定員〕 先着30人〔参加費〕 1,000円(保険料・消耗品代)

〔申し込み・問い合わせ〕 4月28日(水)までに、社会教育課社会教育係へ。

■中高年スポーツ教室「初級バドミントン」

〔日時〕 5月19日(水)午前9時～11時15分(水曜日を主に全10回)

〔会場〕 西和泉体育館〔対象〕 市内在住・在勤の40歳以上の健康な方〔定員〕 先着25人〔参加費〕 1,500円(保険料・消耗品代)

〔申し込み・問い合わせ〕 4月28日(水)までに、社会教育課社会教育係へ。

公民館

◎中央公民館

☎(3488) 4411

■子どもの広場〔期間〕5月から平成23年3月までの水曜日(年間15回程度。高学年は2回程度土曜日あり)〔定員〕各コース20人(コース)▽低学年(1・2年生)▽高学年(3～6年生)〔内容〕工作・料理・レクリエ

ーション等を通し、仲間づくりを進めます〔参加費〕5,000円※応募多数の場合は4月28日(木)午前10時30分から講座室で公開抽選(申し込み) 4月16日(金)から22日(木)までに窓口(午前9時から)へ。

市と一緒に事業をしませんか？

市民協働提案事業の募集

〔対象団体〕市民公益活動団体
登録を行っている団体

※提案に当たり、新規登録も受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

〔対象事業〕提案団体と市が行う協働事業で、次の条件を満たすもの

▽市内で行われる事業

▽平成 23 年度に実施可能な事業

▽地域社会の発展または地域の課題や社会課題の解決が期待できる事業

▽協働で実施することで、より大きな効果が期待できる事業

▽協働で実施することが制度的に可能であり、その役割分担が明確かつ適切な事業

▽単年度で完了する事業※年度

ごとの申請と選考により、連続して提案することができま

〔提出書類〕指定の提案書・実施計画書・収支計画書、定款または会則等、前年度事業報告書および収支決算書、役員名簿

※書類の様式はマニュアルを配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

〔選考方法〕公開プレゼンテーションおよび公開審査会

※採択された事業は、平成 23 年度の事業実施に向けて担当所管課と話し合いを行います。

〔説明会〕4 月 26 日(月)午後 7 時 30 分から 4 階特別会議室

〔申し込み・問い合わせ〕6 月 11 日(金)までに、政策室協働調整担当へ。

狛江市市民公益活動事業補助金(新しい風補助金)

対象事業募集

〔対象団体〕市民公益活動を行う団体(法人格の有無は問わない)で、次のいずれかの条件を満たす団体

▽市内に住所がある役員が在籍▽事務所・活動拠点が市内にある

〔補助金額〕総額 250 万円(申請は 1 団体につき 1 事業。上限 20 万円まで)

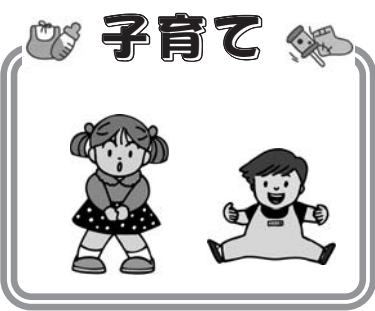
〔提出書類〕市指定の申込書および事業計画書・収支予算書・定款または会則等・名簿

〔選考方法〕公開プレゼンテーション方式

※詳しくは市ホームページ、または配布するマニュアルをご覧ください。

〔説明会〕4 月 26 日(月)午後 6 時 30 分から 4 階特別会議室

〔申し込み・問い合わせ〕5 月 18 日(火)までに、地域活性課市民活動推進係へ。



保護者同伴可)

■タスケ大会 (日時) 4 月 30 日(金)午後 3 時 30 分～5 時 30 分

〔対象〕小学生

◎岩戸児童センター

☎(3489) 5414

■中高生スポーツ大会「タスケ」(日時) 4 月 22 日(木)午後 6 時～7 時〔対象〕中学・高校生〔申し込み〕直接窓口へ

◎子ども家庭支援センター

☎(5438) 6606

■春の恒例「すいとん作り」(日時) 4 月 24 日(土)午前 11 時～正午〔対象〕乳幼児親子〔申し込み〕23 日(金)までに、直接窓口へ。

◎多摩川保育園

☎042(483) 4667

■園庭開放 (日時) 4 月 23 日(金)午前 10 時～11 時(雨天中止)〔内容〕育児相談など

■マジックバルーンを作ろう(日時) 4 月 26 日(月)午後 3 時～5 時〔対象〕小学生(幼児

保護者同伴可)

春いっぱい 緑いっぱい

第 75 回

春の植木即売会

〔日程〕4 月 24 日(土)・25 日(日)

〔時間〕午前 9 時～午後 4 時

〔会場〕市役所前市民ひろば

〔即売〕植木・草花・野菜苗

〔緑化相談〕庭木のせん定や

害虫駆除、花の育て方など、

専門の職人さんが親切にアド

バイスします。

〔花と苗木のプレゼント〕午

前 11 時から花(ペチュニア・

マリーゴールド各 75 本)、午後

1 時から苗木(ブルーベリー・

アセロラ各 50 本)

〔問い合わせ〕狛江市緑化推

進事業協議会事務局(環境管

理課環境整備係)

市内で活躍する

地域安心安全パトロール団体紹介 13

北久保 A 団地自治会

北久保 A 団地自治会は、昭和 34 年に小田急電鉄の分譲住宅として開発された地域で、後に町会に発展した自治会です。

世帯数は、81 世帯で高齢者の占める割合が極めて高い地域です。

当町会の組織は 4 人の班長が一年交代で当番に当たり、連絡担当(会長を兼任)のほか 3 人が防犯、防災などを担当しています。

毎年、定時総会で各役員が

選出されるほかの町会とは若干異なった町会ではないかと思っています。

また、寂しいことに小さな子どもがいない住宅地で、学童の通学路となっていないため、昼間の安心・安全パトロールを行っています。

そのため、防犯、防災を中心とした活動が主力となりました。安心・安全パトロールは、平成 18 年からスタートしていますが、毎週 1 回午後 5 時から 8 時にかけて街路灯の点灯を確認しながら、2 人以上でパトロールを行っています。

そのほか、緊急援助資金や入院差額室料資金の貸し付け、また、離職者に対して住宅手当を支給し、ハローワークと連携しながら就労支援を行っています。

そのほか、緊急援助資金や入院差額室料資金の貸し付け、また、離職者に対して住宅手当を支給し、ハローワークと連携しながら就労支援を行っています。



石飛一博生活支援課長

生活支援課は、生活に困窮している方の相談や生活保護の実施を担当している

ほか、中国残留邦人等の永住帰国者へ自立のための援助を行っています。

特に帰国者に対しては言葉や生活習慣が違うため、中国語ができる支援・相談員を配置して、帰国者が安心して生活ができるよう支援しています。

また、毎年夏と冬には国土交通省と連携して、路上生活者の合同調査を行い、生活状況、健康状態等を確

私は自然に触れることが好きで、気分転換のため年に何回か小さなカメラを首にかけ、写真を撮りに野山へ出掛けます。気に入った作品は大きく引き伸ばし、部屋に飾って鑑賞します。小さな草花でも一生懸命咲いている姿を見ると自然の尊さを感じ、いつかの間ですが、日々の忙しさを忘れさせてもらっています。

私は自然に触れることが好きで、気分転換のため年に何回か小さなカメラを首にかけ、写真を撮りに野山へ出掛けます。気に入った作品は大きく引き伸ばし、部屋に飾って鑑賞します。小さな草花でも一生懸命咲いている姿を見ると自然の尊さを感じ、いつかの間ですが、日々の忙しさを忘れさせてもらっています。



北久保 A 団地自治会の方々